

実施要領 様式11(第13条関係)
[認知症対応型共同生活介護用]

評価結果公表票

【評価実施概要】

事業所番号	0292000031		
法人名	株式会社 正木産業		
事業所名	グループホーム みんまや		
所在地	青森県東津軽郡外ヶ浜町三厩桃ヶ丘209-1 (電話)0174-34-3181		
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	平成21年8月16日		

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年12月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15人、非常勤 人、常勤換算	15人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1階建ての 1階部分		

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	一 円	その他の経費(月額)	水光熱費 12,000~ 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食 350 円	昼食 350 円	夕食 おやつ 0 円
または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	17 名	男性 5 名	女性 12 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名
要介護3	7 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	1 名
年齢	平均 85.3 歳	最低 75 歳	最高 95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院 住吉歯科		
---------	------------------------	--	--

作成日 平成21年11月30日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

理念は全職員で話し合い、「1、さんない行動(手を出さない・口を出さない・目を離さない)2、地域との交流を図る」というホーム独自のものを作成し、利用者の自己決定を尊重し、一人ひとりが役割や楽しみを持ちながら生き生きと生活ができるケアを提供している。また、毎月行われる職員会議では、理念についての話題を取り上げ、全職員への周知を図っている。

入居者は半数以上が地元の方で、地域とは顔馴染みも多く、近隣住民は気軽に立ち寄っている。また、園庭での夏祭りにはボランティアを始め、地区から100人以上の参加があり、地域に開放されたホームとなっている。さらに、万芸会、ねぷた祭り、中学校文化祭、家族同行の小旅行等も設け、積極的な交流を図っている。

起床時間、食事時間など、ホームの一日の流れはあるが、自己決定を大切にした、利用者のペースに合わせた柔軟な支援をしている。また、散歩や外出等の時間も利用者の希望に沿って対応している。

昼夜を想定した避難誘導策が作成されており、毎年4月、11月に避難訓練を行っている。災害時には近隣住民、警察署、消防署等からの協力を得られる体制をとっているほか、災害発生時に備えて、食料、飲料水、トイレ、防寒具、自家発電機等の物品を用意している。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価結果を基に、運営推進会議や職員会議で検討し、改善計画を策定して改善に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員会議で学習し、全職員が評価の意義や活用方法を理解しており、自己評価は全職員で取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回開催している。予め行政が参加できるよう日程を調整し、メンバーには文章で案内を促しており、参加率は良好である。 会議では園報を配布し、ホームの取り組みや自己評価、外部評価結果の報告を行い、意見交換することでサービスの質の確保・向上に繋げている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 内部・外部の苦情窓口を重要事項説明書に記載するほか、ホームの玄関にファイルを設置している。 また、家族会を発足し、意見交換や情報交換を行い、出された要望等については速やかに対応している。家族の来訪時には職員から声掛けをし、気軽に話せるような配慮を行っている。 金銭管理状況については、毎月、個々の出納帳のコピーと領収書を添付し報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣からの入居者が多く、散歩時に挨拶を交わしたり、地域住民が気軽に立ち寄る関係を築いている。各入居者が出身地域の町内会に加入しており、今まで通りの関わりを維持している。 民生委員や町会長から情報を得て、ねぶた祭りや中学校の文化祭見学など、地域行事に参加しているほか、ホーム主催の夏祭りに、ボランティアを始め100人超の住民参加があり、地域の大きな催しとなっている。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	入居前の関係を断ち切らず、その人らしく生活して行けるように、自己決定を尊重するとの方針でサービスの提供をしており、理念を全職員で話し合って作成し、ホールや休憩室に掲示することで周知を図り、日々のケアに反映させている。 各法令やマニュアルに基づいた学習会を定期的に行うほか、年間の研修計画を作成し、職員個々の経験や力量に合わせた研修等に参加できるよう配慮することで、職員の質の確保・向上に努めている。 地域との交流も積極的に持つており、開かれたホームとなっている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者・家族と話し合う時間を十分に設け、ホーム見学や自宅訪問を行い、安心してサービスが開始できるよう支援をしている。また、利用者にとって最良のケアとなるよう、利用者の視点に立った支援を行うよう調整している。 入居時のアセスメントや、利用者や家族から情報収集を行うほか、入居後の日々の関わりの中から、利用者の思い等を理解するよう努めている。また、調理、テーブル拭き、野菜の収穫、作品作りなどを職員と一緒に行い、喜怒哀楽を共にすることで、支え合う関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画は利用者及び家族の意向、職員の気づきを取り入れて作成している。また、利用者本位の計画となるよう毎月職員会議で全利用者のアセスメントを実施し、個別具体的なものとなっている。 入居時のアセスメントで受療状況を把握しており、かかりつけ医に継続受診ができるよう支援をしている。状態変化時には協力医療機関に相談できる体制が整っている。 重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、家族・医療機関と連携し、意思統一を図っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者に敬意を払い、その人らしい生活を維持できるよう、日々のケアを提供している。また、起床時間、食事時間など、ホームの一日の流れはあるが、自己決定を大切にした、利用者のペースに合わせた柔軟な支援をしている。 昼夜を想定した避難誘導策が作成されており、毎年4月、11月に避難訓練を行っている。災害時には近隣住民、警察署、消防署等からの協力を得られる体制となっているほか、災害発生時に備えて、食料、飲料水、トイレ、防寒具、自家発電機等の物品を用意している。

評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	施設長、管理者及び全職員は地域密着型サービスの役割を理解している。全職員で話し合い「1、さんない行動（手を出さない・口を出さない・目を離さない）2、地域との交流を図る」と事業所独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホール、職員休憩室に掲示している。また、毎月の職員会議でも理念を話題として取り上げ、理解度や達成度などの振り返りを行い確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣からの入居者が多く、散歩時に挨拶を交わしたり、地域住民が野菜や魚を持って来てくれるなど、気軽に立ち寄れる関係を築いている。各入居者が出身地域の町内会に加入しており、今まで通りの関わりを維持している。民生委員や町会長から情報を得て、ねぶた祭りや中学校の文化祭見学など、地域行事に参加しているほか、ホーム主催の夏祭りに、ボランティアを始め100人超の住民参加があり、地域の大きな催しとなっている。また、中学生ボランティアや認知症介護実践研修者を受け入れたり、町で企画調整中のキャラバンメイト養成への参加を予定するなど、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元するよう取り組んでいる。外部の人を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議で学習し、全職員が評価の意義や活用方法を理解しており、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。また、前回の外部評価結果を基に、改善事項についても全職員で話し合い、具体的な改善計画を策定し、改善に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。予め行政が参加できるよう日程を調整し、メンバーには文章で案内を促しており、参加率は良好である。会議では園報を配布し、ホームの取り組みや自己評価、外部評価結果を報告を行い、意見交換することでサービスの質の確保・向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政は運営推進会議や園報により、ホームの実情を把握している。また、必要に応じて相談等を行っており、ホームと行政が連携し、利用者の利便性の向上に努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	パンフレット等を用いて学習会を行い、施設長や管理者、職員は制度について概ね理解している。現在、対象利用者はいないが、必要に応じて情報提供を行うなど、事業利用に繋げる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年1回内部研修を行い、職員が高齢者虐待防止法について学ぶ機会を設けているほか、施設長や管理者は、日々のサービス提供状況を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合のマニュアルを作成しており、全職員が対応方法等について理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書を用いて、ホームのケアの方針や取り組みについて十分に説明を行っている。また、契約改訂時には1ヶ月以上前に十分な説明を行うほか、退居時には利用者や家族が不安を抱かないよう情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月毎に、行事写真や暮らしぶり等を掲載した園報を配布しているほか、受診状況や健康状態について面会時や電話で随時報告している。金銭管理状況については、毎月、個々の出納帳のコピーと領収書を添付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部・外部の苦情窓口を重要事項説明書に記載するほか、ホームの玄関にファイルを設置している。また、家族会を発足し、意見交換や情報交換を行い、出された要望等については速やかに対応している。家族の来訪時には職員から声掛けをし、気軽に話せるような配慮を行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年の4月に1ユニットを増設したため職員の異動はあったが、利用者への影響等に配慮し基本的には異動や配置換えを行わない方針である。職員体制の変更や異動を行なう際は、利用者の状態に合わせ、個々に説明をしている。また、職員間の引継ぎはアセスメントやマニュアル等を利用するほか、新職員に対しては、現任職員と2週間程一緒に業務を行うなどして取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長や管理者は、職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を職員会議で示しており、年間研修計画を作成し、個々の経験年数や力量に応じた研修を平均的に受講させている。受講後は報告書を作成し、職員会議で伝達研修を行うことで、全職員に周知している。職員は業務に関する助言等を、施設長や管理者、外部のケアマネ、行政、運営者より得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会や外ヶ浜町グループホーム協会に加入しており、3ヶ月毎の定例会や救急救命法等の研修会に参加し、交流と学習の機会を設けている。得られた情報等は全職員に周知を図り、日々のサービスの質の向上や職員の育成に役立てている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するためには、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族と話し合う時間を十分に設け、ホーム見学や自宅訪問を行い、安心してサービスが開始できるよう支援をしている。また、利用者にとって最良のケアとなるよう、利用者の視点に立った支援を行うよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居時のアセスメントや、利用者や家族から情報収集を行うほか、入居後の日々の関わりの中から、利用者の思い等を理解するよう努めている。また、調理、テーブル拭き、野菜の収穫、作品作りなどを一緒に行い、喜怒哀楽を共にすることで、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントのほか、日々の暮らしの中で一人ひとりの意向や希望の把握に努めている。利用者の意向等が十分に把握できない場合は、行動や言動を全職員で観察するほか、必要に応じて、家族等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者及び家族の意向、職員の気づきを取り入れて作成している。また、利用者本位の計画となるよう毎月職員会議で全利用者のアセスメントを実施し、個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を6ヶ月、1年と明示している。また、実施期間に関わらず、状態変化や希望の変化時には随時見直しを行っている。見直し時には個人記録を反映させるほか、家族の意見を聞き、再アセスメントを行つて作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車輌を利用し、希望する医療機関への受診、理・美容院、買い物、小旅行の外出支援等を柔軟に行っている。また、認知症対応型通所介護、小規模多機能型他施設の開設に合わせた利用者ニーズに対応できるよう検討中である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のアセスメントで受療状況を把握しており、かかりつけ医に継続受診ができるよう支援をしている。状態変化時には協力医療機関に相談できる体制が整っている。受診方法や受診結果等を、電話や面会時に随時報告しており、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、重度化や終末期、急変時には家族・医療機関と連携し、意思統一を図っている。日常の健康管理は町の保健師が定期的に行うほか、講習やアドバイスを受けている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を敬い、利用者優先というケアを提供しているほか、利用者や家族が希望する呼び掛けを行っている。また、利用者への接遇等を職員会議等で確認している。個人記録や利用者に関わる書類等については、事務室または台所のカラーーボックスに入れ、カーテンで見えないよう配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間など、ホームの一日の流れはあるが、自己決定を大切にし、利用者のペースに合わせ、柔軟な支援をしている。また、散歩や外出等の時間も利用者の希望に沿って対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時のアセスメントで好みや苦手な物を把握し、配慮した献立を作成している。調理、テーブル拭き、下ごしらえ、野菜の収穫など、利用者の状態や意思に応じて一緒にに行っている。職員は食事の際同席し、様々な会話を楽しみ、食べこぼしのサポートも行いながら食事をしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴習慣や好みを把握し、3日毎の入浴日としているが、利用者の希望に合わせ、シャワー浴等を行うなど、柔軟な支援を行っている。入浴を拒否する場合には、無理強いをせず、時間をずらして再度声掛けをするなどの工夫をしている。入浴時には職員2人で介助し、つかりすぎや洗身、着脱等に細心の注意を払い適切な支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントで把握しているほか、入居後も日々の関わりから一人ひとりに合った役割や楽しみごとの把握に努めている。また、作品作りや毎月のカレンダー作り、きり絵、貼り絵、野菜の収穫を通して、役割や楽しみごとを働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	園庭や近隣の散歩、庭のベンチでの日光浴などを行うほか、ホームセンターへの買い物、ホーム行事である季節毎の外出など、利用者の希望を取り入れながら行っている。また、その日の体調や気分に合わせ、負担のかからない時間、距離、移動方法に配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを基に職員会議で学習し、全職員が身体拘束について理解している。やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合には利用者・家族に説明をし、同意を得ているほか、経過観察について記録に残している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠していない。また、玄関にはチャイムや監視カメラを設置しているほか、利用者の外出傾向を察知できるよう、位置確認や行動を把握し、外出時には職員が付き添っている。無断外出時に備え、運営推進会議や近隣住民から協力が得られるよう働きかけているほか、やむを得ず施錠を行う場合は利用者・家族に説明をし同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難誘導策が作成されており、毎年4月、11月に避難訓練を行っている。災害時には近隣住民、警察署、消防署等からの協力を得られる体制となっているほか、災害発生時に備えて、食料、飲料水、トイレ、防寒具、自家発電機等の物品を用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体の特別養護老人ホームの栄養士の助言を受けながら、栄養バランスに配慮した献立が作成されている。一日の総摂取カロリーは概ね1300kcal、水分摂取量は概ね1000mlで、必要に応じて、食事量や水分量は記録をしている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防・対応マニュアルが作成されており職員会議等で学習するほか、必要に応じて隨時見直を行っている。また、行政等から感染症に関する最新情報を収集しており、得られた情報を玄関に掲示し、来訪者に周知している。さらに、手洗いやうがい、予防接種を行い予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファや椅子、テレビ、利用者の作品を飾るスペースがあるほか、廊下にも椅子を置き、好みの場所で過ごすことができる。また、季節を取り入れた利用者の作品が各場所に飾られ、日射しはカーテンで調節するなど快適な共有空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物を持ち込むよう働き掛けており、好みの寝具、テレビ、家族写真等が持ち込まれている。利用者一人ひとりの意向に沿い、居心地良く過ごせる居室作りがされている。		

※  は、重点項目。